

護持会総会臨時会資料

本堂御修復事業につきまして、「中間報告」及び「追加工事」に関わる資料を以下のとおり取り纏めましたので、ご一読くださるようお願い申し上げます。

なお、収入面では、応募寄付金額が予定予算に達しました。皆様のご理解・ご協力に心から感謝申し上げます。

また、既発注工事は、ほぼ計画通り進捗しておりますこと申し添えます。

(注) 寄付金及び事業経費の現況と増減については、皆様にお送りした資料に掲載しており、ホームページ掲載にあたり割愛しております。

報告事項

1 修復費用の増減について

先の護持会総会臨時会で各工事の概算額のご承認をいただきましたが、募財の応募金額が予定予算のとおり、応募いただけるか不透明であったことから、本堂屋根及び仏具の改修工事を中心に減額交渉を行いました。

(1) 本堂屋根改修工事の減額について

このたび諸経費で計上しておりますとおり、工事管理者として平野内設計事務所と契約をし、見積額の点検及び業者との減額交渉に参加いただいたこと、資材が急騰している中で、請負業者（榊山形技建）が本工事の資材について、可能な限り自社在庫資材でやり繰りをしてもらうことになったことから、大幅な減額となりました。

(2) 本堂内外周改修工事の増減について

☆主な増加分内訳

- a. 本堂内陣・余間（仏具を飾る台）の框（かまち）塗装修復代
- b. 本堂内陣来光柱（須弥壇両脇の漆塗りの柱）塗装修復代
- c. 漆喰塗装面積の増加
- d. 排水工事（掛かり増し）

当初駐車場側の排水溝から下水管へ接続予定でしたが、古い下水管であるため秋田市からこれ以上の排水量を認めていただけなかったため、経路を変更し、お墓側の別ルートから排水するための配管経費。

なお、配管ルートの墓地は雨が降ると水が溜まりやすいため、排水管と並列に暗渠管を埋設いたします。

(3) 仏具改修工事の減額について

護持会総会において、本堂屋根改修と本堂内外周を優先し、仏具については事業費の中で行うこととなっております。また、仏具については、運び出しをしなければ詳細な状況の判断が困難なため、概算としておりましたが、減額交渉と修復内容を修正

した結果、大幅に経費を抑えることが出来ました。

(4) 諸経費の使用について

① 樹木整理費

屋根改修業者から本堂周辺の樹木について、銀杏の樹液が屋根の銅板を痛めるとの指摘を受け、伐採することにしました。

② 工事管理契約

工事費の減額交渉や施工管理などは、素人では困難なため、調査にもご協力いただいた平野内建築設計事務所と工事管理契約をしました。

協議事項

先の護持会総会において剰余金が生じた場合、護持会基金に繰り入れ保管することで承認をいただいておりますが、前述のとおり収入予定額が予算を上回る一方、支出については予算を下回ったことから、剰余金が生じる見込みとなりました。

この剰余金の処理について、本堂御修復委員会委員（護持会役員会）で協議をした結果、本堂正面の入り口の「唐戸・戸・障子・敷居」の修繕費に充当することを、護持会の皆様に提案することといたしました。

1 唐戸・戸・障子・敷居（以下「唐戸等」という）の改修について

上記の唐戸等については、相当痛んでいるとの認識はありましたが、

- ① 現在と同等の内容（樺・杉）で新規に発注した場合は、1,000万の経費が見込まれた。
- ② 募財の収入が不透明であった。
- ③ これ以上募財額を引き上げることは困難と思われた。

などの理由から今回は、最低限の補修（本堂正面両脇戸の傷んでいる部分）のみで詳細な検討は行っておりませんでした。

なお、唐戸等の改修については、新たな募財はせずにお寺で経費の積立をし、しかるべき時に取り掛かることを考えておりました。

しかしながら、皆様のご協力により剰余金が生じる見込みとなりましたので、このたび唐戸等の詳細調査を平野内建築設計事務所にお問い合わせしたところ、以下の点が判明しました。

- ① 唐戸等の傷みは予想以上に進んでおり、いずれは全面的な改修が必要になること。
- ② 唐戸について樺材を使用しているが、ねじれ・暴れがひどく、部分的な修復が非常に困難であること。
- ③ 唐戸の部材を高額な樺材から安価な米檜（米ヒバと同じ）を使用した場合、費用がほぼ半額（525万→264万）で済むことが判明。

※今回使用する米檜は、およそ樹齢800年を経ており、耐候性（対雨・対湿・対害虫）が高く、檜より非常に軽く、費用の面からも有用な資材です。

- ④ 唐戸等をすべて米檜（敷居は檜材）で作成した場合の工事費は、720万円程度である。

2 剰余金の使途について

前述のとおり剰余金が生じた場合は、護持会基金に繰り入れることにしていましたが、

- ① 数年後には唐戸等の改修が必要なこと
② 現在実施したほうが安価であること（資材価格・消費税他）

※今回の御修復事業とは別工事とする場合、敷居の交換には唐戸等の取り外しが必要で、畳や仏具を傷めないための養生費など別途経費が見込まれます。

- ③ 当初見込んだ正面両脇戸の部分改修費と剰余金で唐戸等の全面的な改修が可能なこと

などから護持会基金への繰り入れではなく、唐戸等の改修を本堂内外周改修の追加工事として発注し、その費用に充当させていただきたいと思えます。
